(2) 基幹相談支援センター及び 相談支援センターの取り組みについて

H29 年度基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターの取り組み

目的

基幹相談が設置され、相談支援体制が新体制になったことに伴い、各相談事業の業務内容・役割分担の整理をする。

全体的な評価

相談支援体制が新しくなったことに伴い、 別表のように各相談支援事業の役割が整理 され、基幹相談・障がい者相談支援センター、 相談支援アドバイザー・市障がい福祉課間で 再認識した。

協議課題等

○相談支援体制の見直しについて

H28 年度まで市内 7 法人に委託にされていた相談支援事業は、事業所ごとに担当地区はあったが市全体を対象として課題をとらえていたり各法人の事業所として独自で動いたり、また、障害種別専門性の偏りが見られた。

H29 年度、相談支援体制の見直しが行われ、基幹相談支援センターが新設され、委託相談も一法人への委託で、相談員は、各法人からの出向になったことで相談支援において中立性を保ち、客観的に地域課題を見ることができるようになってきた。

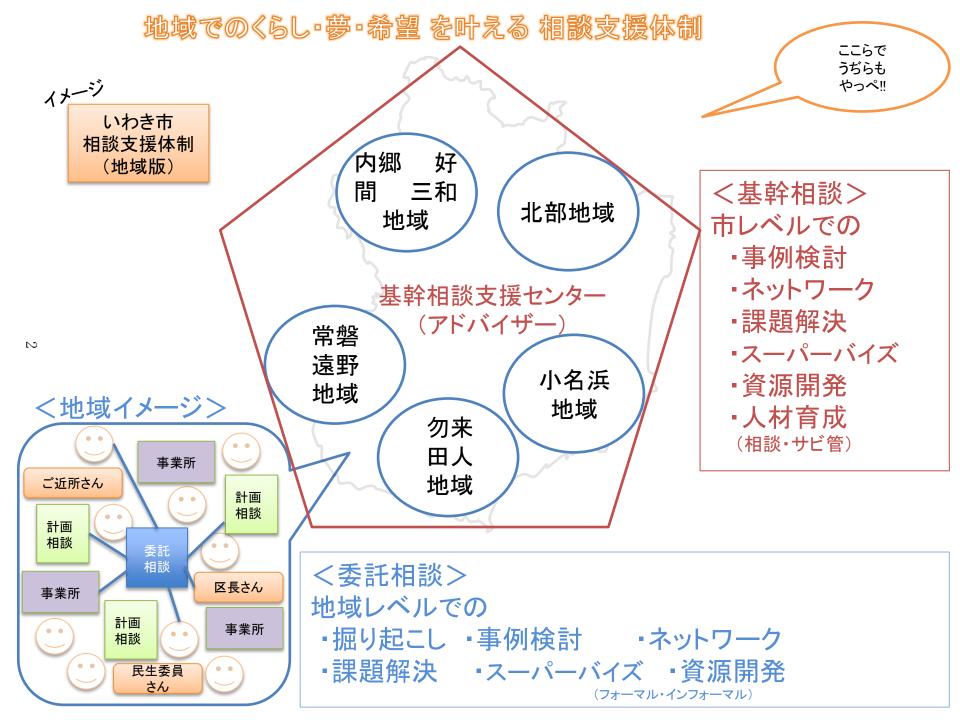
上記のことも踏まえて、改めて「地域での暮らしを支える相談支援体制」における相談支援事業の役割について基幹相談支援センター・地域障がい者相談支援センター・相談支援アドバイザー・市障がい福祉で検討し、別表のようにまとめた。

評価・次年度の課題

別表の相談支援体制の役割整理表により、 それぞれの相談業務を明確化することで、相 談支援担当者はお互いに連携しながら共通 の目的に向かって相談業務を行う。

<次年度の課題>

新相談支援体制・役割について各相談支援 事業所並びにサービス提供事業所ほか関係 者へ周知を図り、また、相談支援業務を通し て、別表「地域での暮らしを支える相談支援 体制」の内容見直しを行う。



いわき市 相談支援体制 (連携・役割版)

支援対象

対象行政

相談支援 役割

 ω

震

写

IJ

連

地域移行 地域定着

> ネット ワーク

資源開発

協議会

ここらでうぢらも

やっぺ!!

計画相談

市民 契約者

地区保健福祉センター

委託相談

地域の市民 事業所 関係機関

地区保健福祉センター

基本相談

本人・事業所と 一緒に考える人

プラン作成 コーディネート

実働・計画(可能性含)

本人支援のための

ネットワークつくり

(サービス担当者会議等)

地域協力者の開発

(近所のおじいちゃん・おばあちゃん等)

ケースから出てくる

課題の抽出

一般相談の実施

困難ケース

計画事業所と 一緒に考える人

* サポート・側面的支援

地域の相談支援体制の強化

一緒に うごくよ!!

一緒に うごくよ!!

事業所•地域 への働きかけ

*サポート・側面的支援

地域の

ネットワークつくり (地域会議等)

地域の

協力者のコーディネート 社会資源開発....etc

地域課題の整理と対応 (解決と改善)

基幹相談

法人·行政 専門機関

障がい福祉部局 (市・県・国)

スーパーバイズ

相談支援体制の強化

事業所への指導、促進 事業所・法人への働きかけ

> 圏域の ネットワークつくり (事業所連絡会等)

課題の整理と対応 (解決と改善)

> まちづくりの ツール

地域へ!!

各部会

運営会議 全体会

参加者一人ひとりが主体的に!

いわき市地域自立支援協議会

地域でのくらし・夢・希望 を叶える 相談支援体制

新・いわき市地域福祉計画 基本理念 「誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができるまち いわき」 いわき市障がい者計画 基本理念 「すべての市民が、相互に人格と人権を尊重し、支え合いながら、ともに生きる社会の実現」

いわき市相談支援体制 基本理念「(仮)地域での暮らしを支える相談支援体制」

, 10 C 11	計画相談	委託相談	基幹相談
対象	市民·契約者	地域の市民・事業所・関係者	法人·専門機関
	地区保健福祉センター	 地区保健福祉センター・市障がい福祉課	 行政(国県市障がい福祉部局)
相談	○基本相談(初期アセスメント・主	○基本相談(初期アセスメント・主訴	Oスーパーバイズ
	訴の整理→真のニーズの掘り起こ	の整理→真のニーズの掘り起こし)	・委託相談支援事業所(いわき障がい
	L)	○個別のケースに対する障がいの理	者相談支援センター)、計画相談支援
	○個別のケースに対する障がいの	解促進	事業所等へ対して、困難事例対応等を
	理解促進	→早期発見の取り組み・二次障がい	通しての支援
	→早期発見の取り組み・二次障が	予防	〇人材育成
	い予防	○地域のコーディネート、スーパーバ	・全市的な研修会の開催、体制づくり(福
	〇サービス等利用計画に基づく個	イズ	祉職・これから福祉を担う人に対する
	別支援(ケアマネジメント・コーデ	(地域の専門機関や人の紹介、つ	実習・研修の実施)
	ィネート)	なぎ)	○相談支援体制整備・強化・ネットワーク
	○障がい福祉サービス事業所との	○地域での暮らしを支えるために必	づくり
	連携	要な社会資源の開発	①全市的な障がい者相談支援体制の
	○ 地域で暮らすという視点 で社会	〇本人も事業所も孤立しないネットワ	整備
	資源を知り活用する	一クづくり	②NPO 法人地域福祉ネットワークいわ
	〇地域移行や地域定着の必要な	○支援が必要でありながら行政や事	き内における障がい者相相談・地域
	方への関わり	業所などの支援機関とのつながり	包括支援センターの組織体制の整備
	→地域移行・地域定着を意識した	がない方の掘り起こし	(委託相談との連動⇒地域につながる)
	計画作成や指定申請	〇必要な支援が受けられていない方	○相談支援専門員協会いわき
	○協力者を含めた担当者会議	への関わり	方部事務局機能
		○計画相談の後方支援⇒ケー	〇地域移行・定着支援の促進
		スの協働・共動	・地域移行・定着支援体制の整備、精
		○権利擁護のために必要な援助(虐	神科病院や入所施設への働きかけ
		待予防、成年後見制度の活用、	
		意思決定支援、等)	
地域	〇相談支援事業所は地域の社会	○資源・課題の掘り起こし、開発	○障がい福祉サービス事業所の連絡協議
	資源の一員である意識を持つ の カーバルはカスボンカのカッパのル	⇒地域自立支援協議会で共有·検	会等のネットワークづくり
	〇本人が地域で暮らすのための地 は00.5 ようだい	討	○地域への啓発
	域のネットワークづくり	○地域の実態把握	障がいについての理解、相談支援体 なり、ははウェナゼロ業へ第
	○地域の協力者・資源の発見と共	〇広報・啓発(地域住民に近い立場	制、地域自立支援協議会等
		で実施)→地域住民のワンストップ	○各地域の社会資源の集約
	○事例検討からの地域課題の抽出 ⇒地域会議への出席	相談窓口 ○地域の障がい者支援のため	→活用・新たな展開 ○専門機関へのつなぎ
	一一地域云磯、砂山涌	の地域ネットワークづくり	□○対組織間の調整、連携
		*地域団体等含む	○外間機同の調査、建物 ○事業所への指導
 地域自	│ │○地域自立支援協議会(全体会・	○運営会議での地域課題の共有→	○ 事業所 (
立支援	運営会議・専門部会)を知る事で	地域課題解決に向けた方策の具	○建当会職の事物周(課題解決に同けた 交通整理及び方策の具体化)
協議会	地域づくりの一員としての感覚を	体化	○地域自立支援協議会全体のコーディネ
DJJ 13% 22		○専門部会の運営	一卜·活性化
	○専門部会への出席·参加	→部会の評価·再編の検討	→地域自立支援協議会組織の検討
	○抽出された	○全体会への出席	
	地域課題を委託相談支援センタ		
	ーと共有(協議会、部会への提言)		
 必要な	〇代弁機能		
スキル	○社会資源の活用	○社会資源の開発·活用	○対応力
	○アセスメントカ・リフレーミング(暮	○アセスメントカ・リフレーミング	○解決力
	らしの視点で)	○生活ニーズの把握	○ ○ ○
	○生活ニーズの把握	○支援・協働の根拠立て	- ○関係機関の役割・機能を盛り立て発展
	○支援・協働の根拠立て		させる力
<u></u>	l .		1217 - 13 - 13 - 13 - 13 - 13 - 13 - 13 -